

■2021年A日程早期卒業生特別入試法律科目試験

「憲法」問題の出題趣旨・解説

【出題趣旨・解説】

憲法21条2項後段が規定する「通信の秘密」に関する基本的知識（表現の自由の保障との関係、「通信の秘密」の保障内容）を述べた上で、具体的問題として通信傍受と「通信の秘密」保障との関係を論ずるよう求める問題であった。解答にあたっては、特定の者同士のコミュニケーションである「通信」と不特定多数への情報提供である「表現」との連続性を踏まえ、表現の自由を保障する憲法21条に「通信の秘密」の規定が置かれた意味を踏まえ、「通信の秘密」が原則として侵されてはならないことを明らかにしつつ、通信傍受が例外的に許される要件を具体的に示す必要がある。

以 上